

令和2年度第3回滋賀県環境審議会廃棄物部会会議概要

1. 開催日時

令和2年11月4日（水） 14:00～16:30

2. 開催場所

滋賀県大津合同庁舎7-D会議室

3. 出席委員

奥田委員、櫻井委員（代理：山根氏）、芝原委員、野瀬委員、樋口委員、松四委員、南村委員、吉原委員、米村委員（代理：長嶋氏）（50音順）

4. 議事概要

議題(1)第五次滋賀県廃棄物処理計画（素案）について

- ・ 事務局から資料に基づき説明

（委員）

- ① 首相の所信表明において、2050年までに脱炭素および温室効果ガス排出ゼロということを表明されたが、そういったことも入れると少しインパクトが出るのではないか。
- ② 将来値と1人1日当たりのごみの排出量について、将来値という表現だと目標も含めた将来値とも捉えられるため混同しやすいのではないか。単純予測値というような表現のほうがわかりやすいのではないか。
- ③ 将来値については、過去5年間の平均×人口増減とのことであるが、そのことを注意書き等で示すとわかりやすいのではないか。
- ④ 食品ロス削減について、20ページに「食品ロスの問題についての認知度」と「食品ロスを減らすために取り組んでいること」のアンケート結果が示されているが、全国レベルでは食品ロスがどの程度発生しているかについての統計も出ているので、実際に全国でどれだけの食品ロスが発生し、問題になっているかを示すと、よりインパクトが強くなるのではないか。一般的には事業系の食品ロスが多いと思われるが、実際は、家庭系が40数%、事業系が50数%であり、一般家庭でも十分に食品ロス対策の取組ができるので、全国の状況を示したうえで、滋賀県の状況を今後調べていくといった記述をするとインパクトがあるのではないか。

（事務局）

- ・ 参考にさせていただく。

（委員）

- ① 12ページの3Rのイメージ図で、国等では、並列ではなく循環図で示しているの、そのほうがわかりやすいのではないか。
- ② 国が示した基本方針において、一般廃棄物について、おもちゃ等を回収するとい

う方針が示されているが、議論等を見ていると、自治体で回収して分別するという
ことになっている。これには非常に高度な選別が必要になるが、これについての市
町の意見等は挙がってきていないか。

(事務局)

- ・ 市町に対して、8月頃にアンケートを実施し、そのことについての状況を伺った
が、「概要が固まらないことには対応ができない」という回答であった。

現在、国がスキーム等を決めている状況で、市町には特に意見を聞いていない。
市町に対しては改めて「国が進めているリサイクルの状況についてどのように考え
るか」などを聞くことも可能なので、意見を聞いた上で第五次滋賀県廃棄物処理計
画（以下「計画」という。）に反映できるものは反映していきたいと考えている。

(委員)

- ・ 「1人1日当たりごみ排出量」の目標値について、将来値比約4%減とされてい
るが、4%の根拠が示されていないので804gというのは切りが悪い印象を受ける。

(事務局)

- ・ 804gになった根拠は、市町の目標値を令和7年度に置き換えた場合の数字を積み
上げたもの。804gには、将来値から約4%減とする必要があり、そのために、食
品ロス対策、プラスチックごみ対策、店頭回収、その他の取組で4%減を達成でき
ると考えている。

数値の内訳は、食品ロス対策については、生ごみの発生抑制と合わせて約1.5%
減。プラスチックごみの削減については1.8%減。店頭回収については0.7%減。
その他の減で0.1%、合わせて約4%減と考えている。

(委員)

- ・ 4%の試算の中には誤差もあるかと思うので、そのことも踏まえて目標値として
は切りがいい数字のほうがいいのではないか。

滋賀県には19市町あり、排出量が多い市町と少ない市町がある。それらのデー
タを開示し、目標値を示すと市町の意識が上がるのではないかと思うので、その場
合に804というのは切りが悪いのではないか。

逆に具体性があるという見方もできるが、委員の皆様はどのように考えら
れるか。

(委員)

- ・ 食品ロス対策等の1つ1つの具体的な削減数値の根拠は何かあるのか

(事務局)

- ・ 食品ロスについては、生ごみの発生抑制と合わせて1.5%。これは、策定中の「滋
賀県食品ロス削減推進計画」で現状1人1日当たりの食品ロス発生量53gを令和7
年度までに9.4%減の48gにすると定めている。この9.4%を参考に、事業系の食

品ロス削減にも波及していくと捉え、削減量を算出し、それが全体のごみ排出量に対して1.46%減となったので、それと合わせて生ごみの水切り等で1.5%になると考えている。

プラスチックについては、全国レベルで、焼却ごみの中にプラスチックごみがどれくらいあるかという原単位を算出し、上位2県（長野県。神奈川県）の平均と全国平均の中間で削減率を出したもの。滋賀県は全国平均より悪い数値なので、全国平均を少し超える値でも目標値になると考え1.8%減とした。

店頭回収については、協議会に参加している小売店にアンケートを実施したところ、一部の小売店からは回答を得られなかったが、その集計値では、行政が回収している資源回収量と比べて、食品トレーが4倍という結果もあった。その結果をもとに1人当たりの原単位に置き換え、令和7年度の削減量を算出したところ、総排出量に対して0.7%減となった。

（委員）

- ・ それぞれに根拠があるので、全国との比較や他計画からの引用等の説明を加えると根拠のある数字ということがわかるのでいいのではないか。

（委員）

- ・ 細かくそれぞれの根拠を示し、将来値比4%減の目標値になったことを記載するのがいいかと思う

（委員）

- ・ ここ数年、排出量が減っておらず、現状分析が必要かと思うが、事務局としてどのように捉えているのか。

（事務局）

- ・ 減っていない理由は分からないというのが現状。1人1日当たりの一般廃棄物排出量が全国で2位という位置についても、なぜなのかよく分析してみないとわからない。全国1位の長野県もどうして1位なのかその理由ははっきりとはわからないと聞いている。

これについては、今後施策を推進するとともに、引き続き分析する必要があると考えている。ただ、滋賀県は全国的にプラスチックごみの割合が多いという傾向もわかってきて、どこを重点的に減らしていくかについては、多少絞れてきていると考えている。

（委員）

- ・ いくつかの市町の計画策定に関わったことがあるが、市民の意識が高いところの排出量が低いと感じている。市民の意識が高い市は、市民に対してもアピールもしっかりとされているので、そういったところで差がでると感じている。

(委員)

- ① 24 ページの現状と課題に「市町村が回収する粗大ごみの1～2割が中古品として使用可能な物とされています。」と記載があるが、例えば飲料容器のリユースといったように、粗大ごみ以外のリユースというのは現状認識としてないのか。
- ② 施策の方向性を見ると、普及啓発がメインのように受け取れる。普及啓発だけでは高い目標は達成できないと考えるが、何か仕組みを取り入れることはできないか。

(事務局)

- ① 飲料容器等のリユースについて記載を検討する。
- ② 仕組み作りの例を一つ挙げると、食品ロスについては、フードバンク団体にフードドライブによって集めた食品を提供して、そこから必要な方に届けるという仕組みづくりを考えている。このような仕組み作りを各分野で実施できるか考えたい。

(委員)

- ・ リユースのことで飲料容器と申し上げたが、飲料容器だけでなく、醤油の一升瓶のようなものもある。今は多くの人のリサイクルするものという認識になっているが、本来はリユースできるものである。そういったものもリユースの仕組みづくりに加えていくように考えていただきたい。

(委員)

- ・ 滋賀県災害廃棄物処理計画で、災害廃棄物の発生量の推計値とそれに対する容量確保の達成率のようなものがあるかと思うが、市町の災害廃棄物処理計画の策定率を42%から100%にするという目標だけでなく、想定する災害廃棄物の発生量と容量確保の状況を参考値として並列して記載していただくとイメージが付きやすいのではないか。

(事務局)

- ・ 滋賀県災害廃棄物処理計画では、例えば南海トラフや琵琶湖西岸断層帯地震といった本県において甚大な被害が想定されている地震が発生したときの、各市町における災害廃棄物の発生量を推計している。その推定量を用いて仮置場の必要面積も算出しているところ。この値に対して、市町における仮置場候補地の選定状況を、3か月に1回ぐらいの頻度で確認している。仮置場の必要面積および仮置場候補地の選定状況について記載を検討する。

(委員)

- ・ 「産業廃棄物不法投棄等の発生年度内解決率85%」という目標値があるが、例えば年度末に発生した事案については年度内に解決出来ないことになるので目標値の設定としては適切ではないのではないか。「発生後何カ月以内に解決」という目

標値のほうが指標として適切ではないか。

(事務局)

- ・ 監視指導を通年実施しているが、ご指摘のとおり不適正処理が年度のいつ発生するかはまちまちである。一方で取り組み目標として、こうした事案は、早期発見、早期解決が大事であることから、対外的にも内部的にもわかりやすさから年度内解決率としている。過去7年間は9割前後で対応できている。

(委員)

- ・ 解決までに平均何カ月程度かかるのか

(事務局)

- ・ 事案によって異なる。

(委員)

- ・ 過去からこのような整理で目標値を設定しているのか。

(事務局)

- ・ そのとおりである。

議題(2) 旧アール・ディエン지니어リング最終処分場に係る特定支障除去等事業の進捗状況について

- ・ 事務局から資料に基づき説明
- ・ 第4回滋賀県環境審議会廃棄物部会（以下、「第4回廃棄物部会」という。）で現場見学会に関する説明

(委員)

- ・ 25ページの水質状況のグラフについて、赤い線と青い線は何を表しているのか。

(事務局)

- ・ 赤い線が地下水の環境基準。青い線が管理型の最終処分場における排水基準である。本件の処分場は安定型であるが、管理型の排水基準を参考として示している。管理型処分場であれば、この排水基準を満たしていれば公共用水域に排水できる基準である。

(委員)

- ・ 管理型の排水基準以下の値にはなっているという理解でよろしいか。

(事務局)

- ・ そのとおりである。

(委員)

- ・ 第4回廃棄物部会において現場見学会の提案をいただいたが、移動と視察で90分程度と考えればよいか。

(事務局)

- ・ そのとおりである。

(委員)

- ・ 第4回廃棄物部会はその予定で進めていただきたい。

以上